

第 9 期

築上町高齢者保健福祉計画

令和 6 年度～令和 8 年度

概要版

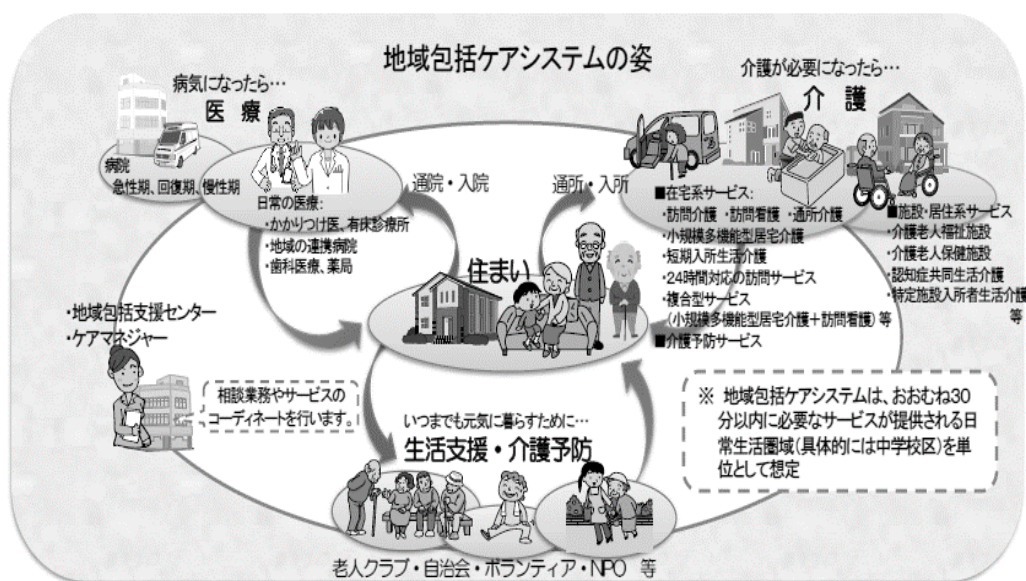
第9期築上町高齢者保健福祉計画とは

第9期築上町高齢者保健福祉計画（以下「第9期計画」という。）は、高齢者がいきいきと活躍でき、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる社会づくりのために、高齢者を取り巻く社会状況の変化や高齢社会をめぐる重要な課題に対して、町が取り組む施策の方向を明らかにするものです。

第9期計画は、老人福祉法第20条の8に基づく、すべての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合的な計画であり、介護サービスの計画的な実施の基本となる介護保険事業計画と一体のものとして3年ごとに策定される計画です。

今後、更なる高齢社会が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを可能としていくことができるよう、これまでの地域包括ケアシステムの取り組みを持続させながら、介護予防や健診を通じた高齢者の健康寿命の延伸をはじめ、増加が予測される認知症対策等の課題に対して、共生と予防を両輪とした施策を推進していく必要があります。

こうした社会の変化や町のこれからの課題を踏まえ、第9期計画では、第8期計画の内容やその課題から、今後3年間の高齢者福祉施策及び介護保険事業において取り組むべき事項を整理し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、高齢者一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともにつくる“地域共生社会”の実現を目指していきます。



計画の期間

第9期計画の計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

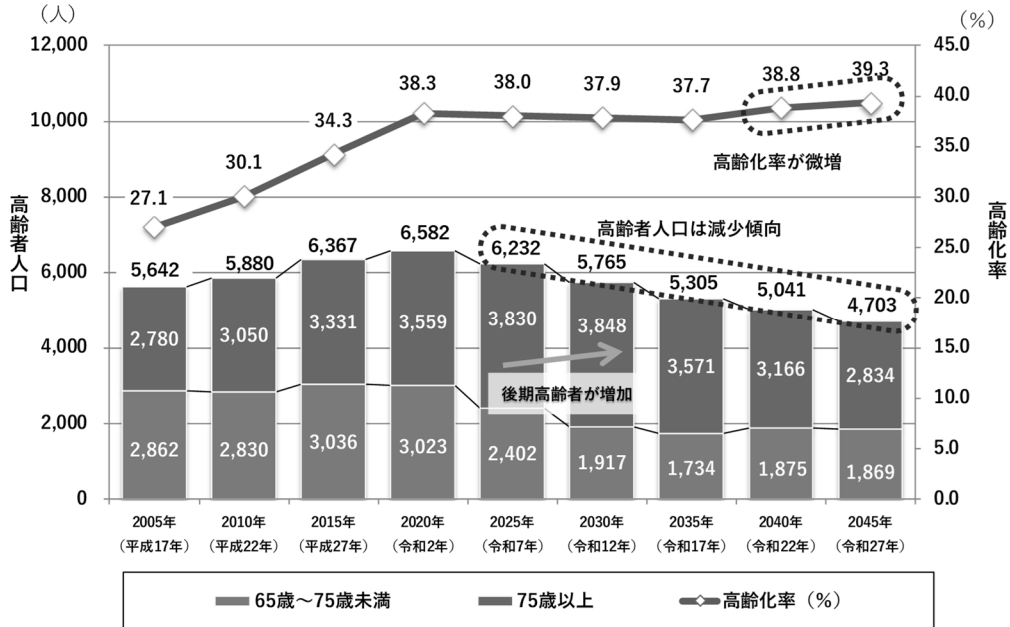
第9期計画では、令和7年度以降の社会の情勢への対応と、その先の令和17年には1947～50年生まれの世代が要介護認定率や介護給付費が急増する85歳に到達することを見据え、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に継続して取り組みます。

築上町の高齢者を取り巻く現状

高齢者数及び高齢化率の推計

高齢者数は2020年（令和2年）以降減少傾向で推移すると見込まれますが、後期高齢者については2030年（令和12年）まで増加すると予測されます。高齢化率は、2020年（令和2年）は38.3%となっており、2045年（令和27年）には39.3%まで微増すると推計されます。

【高齢者人口・高齢化率の推移及び将来推計】



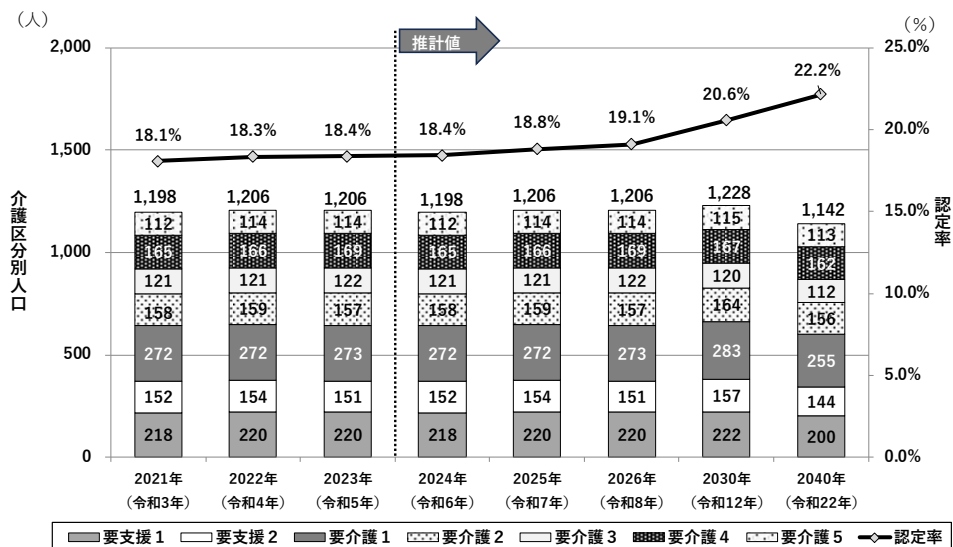
(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

要介護・要支援認定者数の推移

要介護・要支援認定者数について、全体数は横ばい傾向で推移しており、令和5年現在で1,206人となっています。今後も認定者数は横ばい傾向と推計されていますが、高齢者の人口の減少に伴い、認定率は上昇することが見込まれます。

【要介護・要支援認定者数の推移】



(出典) 福岡県介護保険広域連合

基本理念と計画体系

(基本理念)

高齢者が住み慣れたまちで生きがいをもち、
安心して元気に暮らし続けるために、ともに支え合うまち



基本目標	施策の方向
基本目標1 高齢者が健康で生きがいをもち活躍できるまちづくり	【重点施策】 (1) 健康づくりの推進
	【重点施策】 (2) 一般介護予防の推進
	(3) 日常生活支援サービスの推進
	(4) 生きがいづくり・社会参加活動の推進
基本目標2 高齢者の日常的な暮らしを地域で支えるまちづくり	【重点施策】 (1) 地域包括ケアシステムによる支え合いのネットワークの推進
	【重点施策】 (2) 認知症高齢者支援施策の推進
	(3) 高齢者福祉サービスの推進 (介護保険対象外)
基本目標3 高齢者が自分らしく安心して暮らせるまちづくり	(1) 災害への対策
	(2) 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進
	(3) 新たな感染症リスクへの備え

基本目標と実現するための施策

基本目標 1 高齢者が健康で生きがいをもち活躍できるまちづくり

重点施策 施策 1 健康づくりの推進

高齢者の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病等の発症・重症化予防に向けて健康診査を実施し、さらに各種健診・検診の結果に応じて保健指導を実施することで、健康づくりを推進します。

また、来年度より、75歳以上の高齢者のフレイル（虚弱）予防に向けて、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①健康診査（特定健診・後期高齢者健診等）	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査（特定健診・後期高齢者健診）の受診促進 ●地域医療機関との連携 ●魅力ある健診（検診）への取り組み ●がん検診の受診勧奨
②保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病予防のための保健指導 ●地域医療機関との連携 ●特定保健指導等 ●メタボリックシンドローム対象者への保健指導
③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ●未受診者対策 ●後期高齢者対象健診の実施 ●保健指導による疾病予防・重症化予防 ●通いの場等での専門職の関わり
④高齢者定期予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者インフルエンザ予防接種 ●新型コロナウイルスワクチン接種 ●肺炎球菌予防接種

重点施策 施策 2 健康づくりの推進

介護予防に関する必要性について知識の普及や高齢者自身の健康状態のチェックによる活動への啓発を強化し介護予防教室の実施等を通じて、要介護状態への移行や重度化防止に取り組みます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①高齢者の健康管理・健康増進を啓発・促進する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防活動への参加啓発・情報発信 ●チェックリストによる介護予防対象者の把握
②介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ●元気はつらつ教室 ●貯筋運動教室 ●脳トレ運動教室 ●ケアランポリン教室
③地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●通いの場
④地域リハビリテーション活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地域リハビリテーション活動支援

介護予防教室

介護予防支援のため、運動機能や口腔機能の向上、体操・ストレッチの指導を行う教室の実施を支援しています。

<主な取り組み>

【貯筋運動教室】

貯筋運動とは、体操やストレッチをすることで筋肉を強くし足腰を丈夫にする運動のことです。座ったままやその場でできる体操やストレッチを行います。筋肉を貯めて健康寿命を延ばしましょう。

【脳トレ運動教室】

楽しく頭と身体を動かしながら脳を活性化させる教室です。マットを使った運動や頭の体操で身体と脳を鍛えましょう。



貯筋運動教室



脳トレ運動教室

住民主体の通いの場

地域における高齢者の介護予防と自立支援を図るとともに、住民同士の交流を広げる場のこと。地域の方々が運営の主体となり、身近な集会所などを会場にして、体操や茶話会、レクリエーション等を開催しています。

<主な取り組み>

【いきいき百歳体操】

地域みなさんが運営の主体となり、身近な集会所などを会場に、日常生活に必要な筋力を高めることを目的に開発した、重りを使った筋力向上のための体操を実施しています。

通いの場でのいきいき百歳体操（椎田西自治会）



施策3 介護予防・日常生活支援サービスの推進

要支援認定者及び基本チェックリスト該当者を対象に重度化を防止するため、訪問型サービスや通所型サービス、介護予防マネジメントを提供することで高齢者の介護予防や自立に向けた生活支援を進めます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①訪問型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●旧予防給付相当訪問介護 ●訪問型サービスA（緩和基準サービス） ●訪問型サービスB（住民主体）
②通所型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●旧予防給付相当通所介護（デイサービス） ●通所型サービスA（緩和基準のサービス） ●通所型サービスB（住民主体） ●通所型サービスC（短期集中サービス）
③介護予防支援事業（ケアマネジメント）	<ul style="list-style-type: none"> ●ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）

施策4 生きがいづくり・社会参加活動の推進

高齢者がいつまでも自分らしく地域で暮らし続けるためには、社会とのつながりを感じられること、生きがいを感じられることが重要です。老人クラブやシルバー人材センターの取り組みの他、町内の幅広い文化・スポーツ活動を通じて、高齢者の交流機会や就労機会を広げ、社会参加の機会の充実を図ります。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ活動支援 ●老人クラブが行う健康づくり（料理教室／スポーツ大会等）
②高齢者の生きがい教室	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生きがい教室
③シルバー人材センター等 多様な働き方支援	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター ●多様な働き方支援
④文化・スポーツを通じた 交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の振興 ●スポーツの振興

みんなで支え合おう！安心・元気な社会

高齢者の生きがい教室

閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者の社会的孤立感を解消することを目的に、陶芸や書道、フラダンス、ヨガなどの教室を開催しています。教室はすべて初心者向けで、月に2～4回実施しています。



基本目標 2 高齢者が健康で生きがいをもち活躍できるまちづくり

重点施策

施策 1 地域包括ケアシステムによる支え合いのネットワークの推進

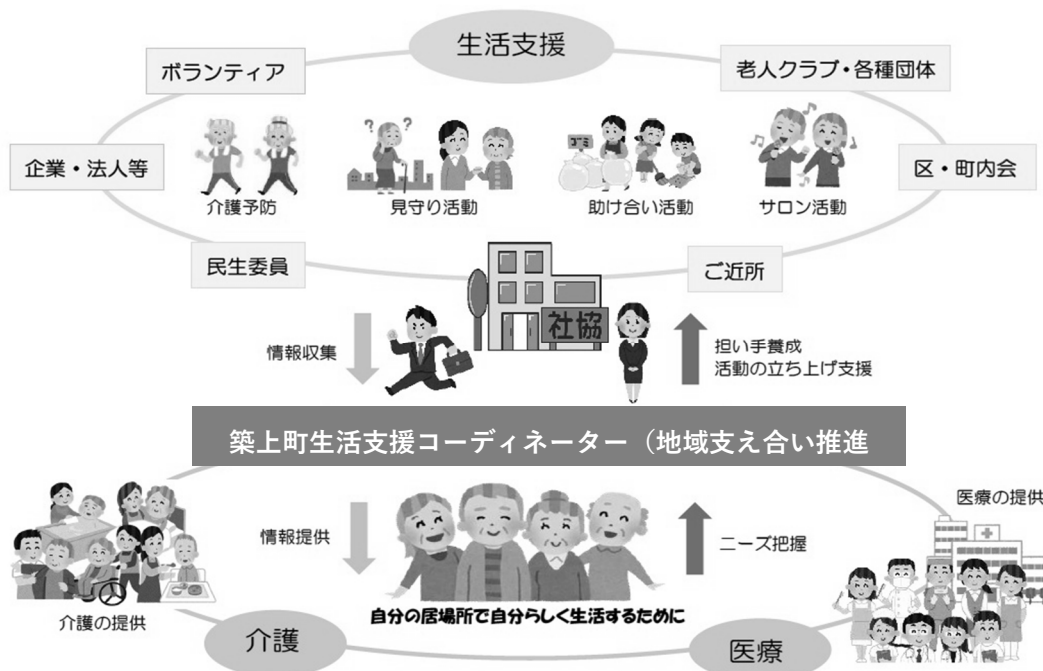
高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを継続することができるよう、多様な社会資源を活用し、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムによる支え合いネットワークを推進します。

また、地域包括ケアシステムの推進にあたり、地域の身近な生活支援で提供される体制を生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体の設置・運用により推進します。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①地域包括支援センター（包括的支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの運営 ●地域包括支援センターが行う包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防ケアマネジメント業務
②地域包括ケアシステムの確立・推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の推進
③在宅医療・介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の医療・介護情報の発信 ●在宅医療・介護の課題の抽出と対応策の検討 ●医療・介護関係者の情報共有の支援 ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発 ●関係市町村の連携
④生活支援サービスの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サービスの体制整備（生活支援体制整備事業） ●第2層協議体の設置

【生活支援サービス体制／生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の役割】



重点施策

施策2 認知症高齢者支援施策の推進

認知症リスクが増加している一方、認知症に関する相談窓口の認知は低く、認知症の早期発見・早期対応のためには、相談窓口の周知を含め、地域全体で認知症に対する理解を深めることが必要です。そのため、認知症サポーターの養成を促進し、認知症の有無にかかわらず認知症カフェ等の場を提供することで、地域社会での交流を通じて認知症当事者と家族、地域が相互理解を深めていきます。

また、認知症の発症に対して、認知症の人や家族に早期に関わり対応するため、認知症初期集中支援事業の活用に取り組みます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症ケアパスの広報による認知症の理解・啓発 ●認知症カフェの運営支援 ●認知症サポーター養成事業
②認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援推進事業 ●若年性認知症施策の強化
③認知症の人の介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護者交流事業（認知症の人の家族のつどい）
④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員活動 ●チームオレンジの体制構築

みんなで支え合おう！安心・元気な社会

認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けをする存在である認知症サポーターを育てる取り組み。地域や学校・職場で認知症サポーター養成講座を開催してい



認知症サポーター養成講座（小学校・高校）

施策3 高齢者福祉サービスの推進（介護保険対象外）

高齢者が安全に自立した生活を続けられるよう、各種福祉サービスの充実を図り、高齢者の生活不安の軽減に努めます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●外出支援サービス事業 ●緊急通報体制整備事業 ●住宅改造資金助成事業 ●寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ●在宅寝たきり介護手当
②介護予防・地域支え合い事業及びその他事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生活管理指導短期宿泊事業 ●在宅介護支援事業 ●敬老祝金支給 ●救急医療情報キット配布事業 ●「食」の自立支援事業 ●徘徊高齢者等SOSネットワーク事業 ●福祉電話貸与 ●ひとり暮らし高齢者等見守り事業
③施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防拠点施設 ●高齢者ボランティア育成施設

基本目標 3 高齢者が自分らしく安心して暮らせるまちづくり

施策 1 災害への対策

築上町地域防災計画に基づき、災害時に高齢者が円滑に避難できるよう、避難行動要支援者を中心とした避難体制を整備するとともに、災害時には指定された福祉避難所へ支援者が避難できる体制の構築を進めます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①避難行動要支援者を支援する体制整備	●避難行動要支援者への支援体制の整備
②福祉避難所の拡充	●福祉避難所の避難訓練の実施 ●業務継続計画（BCP）の作成支援

施策 2 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進

成年後見制度をはじめとする権利擁護や高齢者の虐待への対応が必要な人に対して適切に対応できるように、多様な関係機関との連携を強化し、相談窓口・制度の周知啓発に取り組みます。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①成年後見制度の周知・利用促進	●成年後見制度推進事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●日常生活自立支援事業
②高齢者虐待対策等	●高齢者虐待対策 ●消費者被害

施策 3 新たな感染症リスクへの備え

近年の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、新興感染症等が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築します。

【主な取組】

取組の方向	主な取組
①感染症対策（予防・ワクチン接種・防疫）	●感染症予防の啓発 ●感染症対策 ●業務継続計画（BCP）の作成支援（再掲）

各章のサービス見込量一覧

区分	実績			見込み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
基本目標1 施策2 一般介護予防の推進							
■元気はつらつ教室							
実施回数（回）	34	50	48	47	46	46	44
延べ利用者（人）	299	410	373	459	455	455	431
■貯筋運動教室							
実施回数（回）	24	24	24	24	24	24	22
延べ利用者（人）	495	496	686	703	697	696	660
■脳トレ教室							
実施回数（回）	8	8	8	8	8	8	8
延べ利用者（人）	155	214	179	171	170	170	161
■ケアランポリン教室							
実施回数（回）	29	40	38	34	34	34	32
延べ利用者（人）	464	656	773	554	550	549	521
基本目標1 施策3 介護予防・日常生活支援サービスの推進							
■旧予防給付相当訪問介護							
月間平均利用者数（人）	70	79	76	79	78	78	74
■訪問型サービスA（緩和基準サービス）							
月間平均利用者数（人）	13	6	5	14	14	14	13
■訪問型サービスB（住民主体）							
月間平均利用者数（人）	10	7	8	10	10	10	10
■旧予防給付相当通所介護（デイサービス）							
月間平均利用者数（人）	84	107	117	102	101	101	96
■通所型サービスA（緩和基準サービス）							
月間平均利用者数（人）	40	47	24	47	46	46	44
■通所型サービスB（住民主体）							
月間平均利用者数（人）	6	6	5	5	5	5	5
■通所型サービスC（短期集中サービス）							
月間平均利用者数（人）			1	3	3	3	3
■ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）※介護給付分を含む							
月間平均利用者数（人）	309	325	325	322	310	310	302

区分	実績			見込み			
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和12 年度
基本目標1 施策4 生きがいづくり・社会参加活動の推進							
■老人クラブ活動支援							
老人クラブ数（団体）	31	27	25	25	25	25	25
■料理教室							
参加人数（人）	230	200	200	214	212	212	201
■スポーツ大会等							
ゲートボール(人)	15	15	12	14	13	13	13
ペタンク(人)	91	57	46	45	45	45	45
グラウンドゴルフ(人)	211	124	108	120	120	120	120
■高齢者の生きがい教室							
陶芸教室（人）	9	9	10	8	8	8	8
書道教室（人）	14	10	10	14	14	14	13
ヨーガ教室（人）	29	36	34	33	32	32	31
フラダンス教室（人）	14	17	14	14	13	13	13
■シルバー人材センター							
就業実績（千円）	88,545	91,109	85,796	88,483	87,732	87,631	83,125
就業実(延)人員（人）	16,235	16,022	17,300	16,499	16,358	16,340	15,499
基本目標2 施策1 地域包括ケアシステムによる支え合いのネットワークの推進							
■生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）配置予定							
第1層（人数）	4	4	4	4	4	4	4
■協議体（第1層）設置予定							
設置数	1	1	1	1	1	1	1
基本目標2 施策2 認知症高齢者支援施策の推進							
■認知症カフェ							
設置個所（カ所）	1	1	1	1	1	1	1
■認知症サポーター養成講座							
実施回数（回）	4	7	10	10	10	10	10
■認知症初期集中支援推進事業							
支援対象者数（人）	0	0	0	1	1	1	1
■家族介護者交流事業							
支援対象者数（人）	8	21	10	13	13	13	12

区分	実績			見込み			
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和12 年度
基本目標2 施策3 高齢者福祉サービスの推進（介護保険対象外）							
■外出支援サービス事業							
対象者数（人）	28	44	53	41	41	41	39
利用回数（件）	441	688	1191	654	648	647	614
■寝具洗濯乾燥消毒サービス事業							
延回数（件）	11	9	3	11	11	11	10
■緊急通報体制整備事業							
設置台数（台）	260	234	261	245	243	243	231
■在宅寝たきり介護手当							
対象者数（人）	12	15	13	12	12	12	11
延支給人員（人）	24	22	23	24	24	24	23
■住宅改造資金助成事業							
利用者数（人）	5	9	5	5	5	5	5
■生活管理指導短期宿泊事業							
利用者数（人）	3	1	0	1	1	1	1
■「食」の自立支援事業							
年間利用者数(人)	236	119	135	168	167	166	158
延支給人員（人）	26,226	22,492	23,288	29,779	29,526	29,492	27,976
■在宅介護支援事業							
支給実人数（人）	39	42	44	38	38	37	36
延支給数（年）	402	403	355	372	369	369	350
■徘徊高齢者等SOSネットワーク事業							
利用申請件数（件）	1	0	1	2	2	2	2
■敬老祝金支給							
支給者数（人）	2,417	2,440	2470	2,308	2,288	2,286	2,168
■福祉電話貸与							
利用申請件数（件）	1	1	1	2	2	2	2
■救急医療情報キット配布事業							
配布者数（人）	12	1	28	19	19	19	18
■ひとり暮らし高齢者等見守り事業							
協定事業所数（件）	13	13	14	14	14	14	14